

心のバリアフリー学習推進会議（第5回）

平成30年2月2日

【森下企画官】 おはようございます。気持ち定刻より早いのですが、皆様、おそろいでございますので、始めたいと思います。ただいまから第5回心のバリアフリー学習推進会議を開催させていただきたいと思います。

本日は、天候の悪い中、お集まりを頂きまして、誠にありがとうございます。

言い忘れてしまいそうなので、先にお断りというか、御了解を頂きたいのですが、伊藤ゆかり先生の方から御了解のお断りがあって、御地元というか、県教委の方に御報告するとともに、この様子を研修などでも使いたいということで、冒頭写真を撮らせていただきたいと思うのですが、よろしゅうございますか。

すみません、御了承ください。ありがとうございます。

改めまして、本日でございますが、まず最初に、佐藤委員と笛木委員におかれましては、所用のため御欠席となっております。

また、1点御報告で、事務局に異動がございましたので、御紹介をさせていただきます。1月31日付でスポーツ庁健康スポーツ課障害者スポーツ振興室長に着任しました黒沼でございます。

【黒沼障害者スポーツ振興室長】 ただ今御紹介いただきました黒沼でございます。このような会議の終盤の最後の段階で参加で大変恐縮でございますけれども、いろいろ勉強させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【森下企画官】 よろしくお願いたします。

本日でございますけれども、この会議の最終回ということをご予定してございます。前回の会議に引き続きまして、本会議としての報告案について最後の議論を頂きまして、本会議としての取りまとめを行いたいと考えてございます。

その後なんです、残りの時間で少しお時間を頂きまして、1つ、前回に引き続いて、平成30年度中に、来年度中に私どもの方で改定しようと思っています、交流及び共同学習のガイドにつきましても御議論頂くと、御意見頂くとともに、増子委員と、障害のある方とない方がともに楽しむスポーツ活動の普及に取り組んでいるスペシャルオリンピックス日本という方々からお越しいただきまして、その取組を説明したいというお話、御提案がご

ございましたので、その御報告を頂くことを予定してございます。

配付資料はお配りしている議事次第のとおりでございます。不足等ございましたら、事務局等にお申し付けいただけたらと思います。

あと、1点、最後に御報告でございます。議事に入る前に、この会議の初期、最初の頃に御紹介させていただきました、交流及び共同学習を通じた心のバリアフリーの推進事業の概算要求をしていると申し上げたと思いますけれども、財務省の理解もありまして、去年より100万円増という形になりますが、8,600万円、来年度の政府予算案に計上しておるといってございます。継続事業ではございますけれども、4年目ということで、長めの事業となっています。今回の会議で、特に、一過性のものに終わらないで継続的に取り組むためにどうすべきかという御議論も頂きましたので、ここでの議論も踏まえて、全国でモデル的な取組を進めていただこうと考えてございますので、御報告をさせていただきます。

それでは、議事に入りたいと思います。前回の会議の御議論であるとか、会議後に私どもの方で修正をいたしまして皆様の方に一度照会をかせせていただいております。それを踏まえて、皆様から御意見を頂きましたので、それを踏まえて直した内容につきまして、事務局において本会議の報告案の作成をいたしましたので、御説明をさせていただきます。

【柿澤専門官】 それでは、資料1-1を御覧ください。前回の会議からの主な修正箇所について御説明したいと思います。

2ページ目ですけれども、1、「交流及び共同学習の推進」とありますものの上から2つ目の丸、その6行目になりますけれども、交流及び共同学習による効果として、「児童生徒等の成長を通じて、その保護者の意識の向上も促す」ことを追記しております。

続きまして、4ページ目、上から3つ目の丸ですけれども、交流及び共同学習は、「障害について形式的に理解させる程度」や「障害のある児童生徒等と障害のない児童生徒が単に一緒に過ごしたりする程度にとどめることなく、児童生徒が主体的に取り組む活動に発展させ」、その後の「行動の変容を促すものにする必要がある」という旨について追記しております。

また、同じページですけれども、一番下の丸になりますが、直接交流が難しい場合についても、文通や作品の交換、ICTの活用などにより、交流及び共同学習を進めることができるという旨について追記しております。

続いて5ページ目ですけれども、上から3つ目の丸、居住地校交流につきまして、実施に

当たっては、児童生徒、保護者、学校などの関係者が意義・目的、実施の方法や役割分担等について十分理解していることが必要であること。また、教育委員会においては、関係者に丁寧に説明を行うとともに、保護者、学校の連絡調整が円滑に行われる仕組みを構築することが必要であることについて追記しております。

また、同じページの一番下の丸ですけれども、特別支援学級が設置されている学校についても、十分に交流及び共同学習が行われていないところもあるとの御意見を踏まえまして、特別支援学級と通常学級の交流及び共同学習の充実についても追記しております。

続いて6ページになりますけれども、上から4つ目の丸の下5行部分、「また」以下になりますけれども、学校においても教育委員会の役割を意識することで、まず誰に相談すればいいかが明確になるということで、委員からの御意見を踏まえて、学校側の視点ということで追記しております。

続きまして、7ページ目、1つ目の丸になりますけれども、学校が多忙化している状況を踏まえまして追記したものでございまして、本文としましては、「現在、中央教育審議会において行われている学校における働き方改革に関する検討の状況も踏まえ、学校のマネジメントの観点からも支援を行うことが考えられる。例えば、交流及び共同学習に関する学校間の調整等について教育委員会と学校の役割分担を明確にし、域内で統一的に実施できるものについては、できる限り教育委員会が担うこととしたり、各学校において蓄積された交流及び共同学習の実施に当たってのノウハウをまとめて共有したりすることなどが考えられる」ということを追記しております。

続きまして、同じページの2、「障害のある人との交流の推進」の(1)の3つ目の丸になりますけれども、学校卒業後の障害のある人との交流についても追記をしております。

続きまして、8ページ目、3、「ネットワーク形成の促進」の一番下の4つ目の丸になりますけれども、「関係者による会議等を設置すれば十分なのではなく、定期的に『心のバリアフリー』に関する取組状況や実施体制などの成果と課題について協議するなど、その機能の充実を図ることが重要である。また、地域に『心のバリアフリー』の意識を啓発し根付かせるため、関係者が協力して情報発信等に努めることが期待される」と追記しております。

また、9ページ目、4、「今後の推進方策」については、3つ目の丸として、ここにも先ほど御説明した学校が多忙化を踏まえた支援について追記をしております。

また、10ページ目の2つ目の丸ですけれども、こちらもネットワークの形成につきまして、

推進方策の中でも追記させていただきました。

最後、「おわりに」の部分になりますけれども、前回の会議におきまして、この会議で提言をまとめたら終わりなのではなく、その後もフォローアップし、改善に取り組んでいく必要があるとの御意見が多数出されましたので、その考え方を「おわりに」としてまとめさせていただいております。

説明は以上になります。

【森下企画官】 事務局の方で以上のようにまとめをさせていただきました。本日の会議におきまして本会議としての報告を取りまとめたいと思っておるところでございますが、ただいまの御説明した報告案につきまして、御意見等ございましたらお願いをいたします。いかがでございましょうか。

よろしゅうございますでしょうか。本当に皆様から最終版にもたくさん御意見頂きまして、私ども、できるだけ反映するように努めたところでございます。5回にわたって、半年にわたってたくさんの貴重な御意見賜りまして、非常に円滑にまとめることができ、本当にありがたいと思っております。私ども、これを踏まえて、全国にしっかりと普及してまいりたいと思っております。

それでは、この案のとおり、取りまとめということでよろしゅうございましょうか。

【本郷委員】 かなり充実した内容になったと思いますが、最後の「おわりに」の最後の3行は変大切だと思ういます。今回の会議で扱われたこうした課題に対して、**今後、継続して検証などしていく必要があると思います**。ここでは言葉では「継続して」という言葉で一括してあるのですが、この会議で議論されたことがもっと生かされるためには、限界もあるとは思いますが、できるならば、この会議の姿勢、検証の形あどが感じられるような言葉が入らないかと思いました。文書で社会へ発信して、それだけで終わるのではなく、実際にこの課題については、大変難しい内容もたくさん含まれているからこそ、担当部局の姿勢も含めて、何か示した方がいいのではと思います。例えば、以前にも少しお話しさせていただきましたが継続して、例えば会議や、検証するようなことが望ましいなどそういう文言が一言入ると、やる気がすごく見えてくると思います。このままでもいいように思えるのですが、少し物足りない感じが残ります。具体的な検証や成果の把握などを文科省としてどうやって進めるのかというような、方向性のようなものが感じられる文言というのは何か工夫できないでしょうか。

【森下企画官】 ありがとうございます。前回でしたか、御指摘を頂きまして、文言と

しては、国においては、教育委員会や学校等の取組状況等の把握、課題の整理、改善を続けとは書いてあるんですね。今、私どもで考えているのは、前回ももしかしたらお話ししたかもしれませんが、そもそもどのぐらいやっているかの調査も今回これを機に把握してみたところで、これは継続しようと思っています。

なので、例えばそういったことをもう少し具体的に、定期的な調査を行うことであるとか、あと、もう一つ思っているのは、先ほど予算のお話をしましたけれども、モデル事業をやっておりますので、これをしっかり発信していかなければいけないと。そのときには、当然各教育委員会に集まってもらうようなこともあって、そこでそれぞれの取組を把握していく。その把握したりする部分だけが今文言になっているのですけれども、イメージとしてはこういった形のイメージでしょうか。

【本郷委員】 イメージはおかしくはないと思います。ただ、今だからこそ何かもう一步踏み込んだ、この会議の重要性のようなものを発信できないのかなと思っているのです。例えば、この間も発言させて頂きましたが、この会議はこの4回で終わったとしても、今後の検証などというのは、担当部局だけでなく、多様意見の中で、議論されていくのが良いのではないかと思いました。

そういう意味で継続的という言葉や、検証を行うコアになる、例えば会議などの開催の可能性を感じさせる言葉が入ることで一步踏み込んだ感じがするのではないかという意見です。

【森下企画官】 かしこまりました。では、その最後のところ、もうちょっと具体化というか、そういったことを少し事務局の方でも検討させていただきまして。

【本郷委員】 どうしてもと言っているわけではありません。特にこの会議のテーマは、学校教育全体にとって大切な事柄だと思っています特別支援教育だけの問題ではなくて、学校教育全体とか、文化全体に関わる意識の問題まで入っているものですから、このまとめは、考える人、見る人にとっては重要な課題で、この重要な課題だからこそ、もう一步踏み込んだ表現が入ることで、学校も、これらに関わる保護者の人たちも可能性を見いだせるのではないかと思うのです検討をお願いしたいと思います。

【森下企画官】 ありがとうございます。貴重な御意見を頂きました。ちょっと熱意が伝わらなかったですね。もう少し事務局の方で考えてまた御相談をさせていただきたいと思っています。

では、最後の部分をまた修正をさせていただきまして、また皆様に個別にメールで御相

談をさせていただくかもしれませんが、その上で、最後は事務局にお預けいただき
てよろしゅうございましょうか。また御報告をさせていただきますので、どうぞよろしく
お願いいたします。本当にありがとうございます。

では、次の議題に進みたいと思います。続きまして、平成30年度に当省において改定予
定の交流及び共同学習のガイドにつきまして、これも実は事前にお送りをさせていただい
たところでございますが、これについて少し御意見を賜ろうかと思っていたところでござ
います。

ここの議論なども今後進むのかもしれませんが、前回からの修正点といたしまし
ては、例えば、具体的に言うと4ページ目のところの冒頭部分で、「交流及び共同学習の展
開」のところ、先ほどお話にもありましたけれども、学校に任せるのではなくて、教育
委員会が必要に応じて入ってくるようにというところ、本文の方では追記をしていると。
ガイドの方は学校向けでございますので、学校において実施する際に分からないことや調
整が難しい場合には教育委員会に相談するんだと、ガイドラインとしてはこういう形で、
学校側に向けるような形で追記をしたりということで、これは1つの例示でございますけれ
ども、本文に照らしましてガイドの方を修正したものをお配りをしておるところござい
ます。

今考えておりますのは、本文の方は報告書に合わせてこのような形で修正いたしました
ので、きょうちょっともし気になる点があったら御発言を頂けたらと思いますが、あと、
併せて、ちょうどモデル事業も展開していますので、これに実は前のモデル事業には具体
的な事例が幾つも付いていたところございまして、あれから10年たつてございますので、
新しい事例を今年1年かけて集めまして、それを併せて全国に広げたいと思っているところ
でございます。

ガイド、あらかじめお送りをしていたところでございますけれども、お気づきの点等、
いらっしゃる委員の方、お出ででございますでしょうか。よろしゅうございますか。

【村山委員】 細かいことになるんですけども、参考の障害のある子の理解というこ
とで、いろんな障害の名称といますか、障害が出てくるんですけども、13ページの「自
閉症」という表現なんですけれども、今、医学界でもいろいろ名称が変わっていて、今、
一般的には自閉スペクトラム症とか、そういう表現に今変わってきていて、時代によって、
例えばLDも名前が変わってくるんじゃないかというような話もあるので、どのタイミング
でやるかというところはあるんですけども、今、一般的には、自閉スペクトラム症とい

うような表現の方が、というふうに私は思ったんですけど。

【森下企画官】 ありがとうございます。御指摘のとおりで、発達障害を中心に、障害名が結構国際的にも議論が進んでいるところで、今、この障害の区分は、いわゆる学校教育法の現状の体系の中での、例えば「自閉症・情緒障害」は特別支援学級の法令上に書かれているものでございます。ただ一方で、国際的には、自閉症の区分とかも含めて今議論されているので、恐らくそちらが変わってくるとこちらはどうするのかという議論をしなければいけないというのが、今、実は現状でございまして、我々、常にウオッチしていなければいけないというところでございますので、こちらの方でも、現場もこういう区分でやっているのか、一旦こういうふうにするのか、それとも最新のものに合わせてするのか、こちらの方で、まだしばらくガイドラインを出すまでに時間がありますので、国際的な動向を踏まえて検討したいと思っております。ありがとうございます。星先生。

【星オブザーバー】 お願いいたします。私も今の「自閉症・情緒障害」というところが一緒になっているところが気になって、先ほどの御意見と同じように、このあたり、少し検討の余地はあるのかなということが1つです。

それから、一つ一つの障害のところの細かいところ、もう少し時間があるということでしたので、精査することが必要かなと思ったんですが、例えば「病弱・身体虚弱」のところの⑥のところ、いじめとか不登校のところに触れられていますけれども、「病弱・身体虚弱」というふうな項目ですので、例えば子供の病気や状況によっては、入院や手術、病状や治療の継続、人との関わりに不安を抱くことというように、いじめや不登校というのと病弱・身体虚弱のところがちよっと異質な感じがしましたので、より病弱・身体虚弱を分かっただけの意味では、病気とか状況によって、入院や手術だとか治療の継続等についての不安感といったようなところを出した方がいいのかなんていうようなことを感じました。

それから、聴覚障害のところでも、⑥のところ、「実物、指文字」の間に絵や写真を入れるとか、少し細かいところでは詰めることが必要かなということを感じました。

以上でございます。

【森下企画官】 ありがとうございます。この辺のところは、是非、今後、御協力いただいで、詳細にしていきたいと思っております。ありがとうございます。

【星オブザーバー】 よろしくお願いいたします。

【森下企画官】 御協力いただければと思います。

ほかにはいかがでございますでしょうか。よろしゅうございますか。

では、ガイドにつきましては、今も新しく意見を頂きましたので、これからの改定作業を進めたいと思います。また、進捗ございましたら御報告をさせていただきます。ありがとうございます。

では、本文とガイドについての議論は以上といたしまして、ここからは、冒頭お話をいたしましたとおり、まさに交流及び共同学習の1つの形として、スポーツを通じての障害のある方々、障害のない方々との交流ということで、きょう2つ発表をお願いをしております。増子委員からは地域スポーツの現場から心のバリアフリー学習につながる取組についてお話を頂くと。また、障害ある人とない人がともに楽しむスポーツ活動の普及に取り組んでいるスペシャルオリンピックス日本の皆様にお越しいただきまして、皆さんの団体の取組を御紹介をしていただこうと思っております。スペシャルオリンピックス日本からは常務理事補佐の渡邊様に御出席を頂いております。

それでは、まず増子委員から、その後渡邊様にとということで順番に御説明をお願いしたいと思っております。増子委員、よろしくお願いたします。

【増子委員】 貴重なお時間を頂きまして、本県の取組の方を御紹介させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

会議に参加しておりまして、非常に勉強になりました。そのうちのほんの小さなところでございますが、取組をさせていただいているので、御紹介します。

本県では、東京や都市部とは違って環境が整っておりません。障害者スポーツセンターのような専門施設もございませんし、バリアフリー、公共交通機関、アクセシビリティ、そういったものもなかなか整っていない状況でございます。障害者スポーツの環境としては、福島県、地方においては余り整っていない状況の中で、どうやったら障害者の、障害児も含めてスポーツの推進ができるかということに取り組んでいます。

障害者の運動習慣が少ない要因は、実施率に見るように、障害者の人たちは19.何%ということですが、地方においてはもっと下がります。恐らく10%にも満たない、もしくは1桁台ということも考えられます。そういった状況をどのように改善していくかということで取り組んでいく中で、課題として、学校体育、日常的な運動、こういったスポーツ活動の環境が未整備である。学校でなかなか障害があることで体育の授業が受けられていないというような実情もよく耳にすることです。その中で、成長段階での経験不足によっていろんな影響が出てきて、社会に出てくるころには運動を余り経験しないような状況になっ

ている。

当事者の情報不足、どこで何をしたらいいかといったようなこともよく聞かれることです。そのほか、指導者側としまして、専門の障害者スポーツ指導という人たちがいるんですが、この人たちも、資格を取ったままで、実際に詳細な、それ以後のステップアップなどの情報を入手、自分から取りに行かないとなかなか活動ができないような状況も続いています。

最大は、身体障害者には特に影響が出ているんですが、診療報酬の改定によって入院期間の短縮化、こういった社会制度、社会保障制度の方が変わったことによってリハビリの期間が非常に短いというところが影響しています。

しかしながら、地方において社会制度を変えることはできません。その中でどうやったらできるかということ考えた上での取組を始めました。

我々福島県では、運動導入教室、2番の地域スポーツ教室、行政・教育との連携という3つの柱を掲げて取り組んでいます。

その中の運動導入教室、きょう3つ御紹介するんですが、運動導入教室という、毎週木曜日と月1回休日に行っている事業を抜粋して御紹介します。その中でも、運動導入コースとって、身体・知的・精神障害の種別不問で運動してみたい方という方を対象にしている教室を御紹介します。

この教室は、指導者は障害者スポーツ指導員の中でもより専門知識の高い人たちで構成されています。障害者スポーツ指導員の有資格者の中の支援学校の教員を含めて、身体・肢体不自由資格、知的障害、発達障害、情緒障害、様々な資格というか、教員の中でも特技としている方々の御協力を得ながらやっています。そのほか、障害者スポーツトレーナーという理学療法士、リハ・エンジニア（補装具製作士）、リハ・モビリティ、パラリンピアンということで行っています。そのほか、医療との連携ということで、障害者スポーツ医、特に子供の、児童の整形外科医、小児整形外科医の協力を得て行っています。

導入教室の流れとしましては、ウォーミングアップ、自宅でもできるマット運動、体操、マット運動、基本動作を行います。これは御家族と一緒にいきます。そのほか、集団プログラムとしまして、基本動作、協調性を養うものとして、鬼ごっこやだるまさんが転んだなど、一般の子供たちが子供の頃に普通にやっている、そういった遊びをこの子たちにやっていただいています。新しい競技種目の方も、ルールを工夫して行っています。

そのほか、個別プログラムということで、競技別動作、何かやりたいものを聞きまして、

競技ごとの動きを段階的に個別に対応しています。

その個別プログラムの内容としましては、車椅子の場合と立位の場合では変わりますので、個々のプログラムを作ります。「投げる」、「とる」、「打つ」、「車椅子操作」や、「歩く」、基本的な行動ですね、そういったものをその一人一人に対して行っています。子供の頃に体育の授業で行ってきているものが、障害児の場合、一般の学校に行っていく中で、なかなかその動作が獲得できていないということが障害者スポーツのシーンに見られてきました。ですので、そういった基本的な動作をこの教室の中で取り入れています。

そのほか、自立生活訓練に備わるものとして、体調管理や整理整頓、挨拶、水の摂り方、そして、自分が乗っている車椅子や補装具、用具を使ったものの、そういったものを組み立てたり、片づけたり、仕組みを知ったりするようなこともしています。

次に、地域スポーツ教室です。この地域スポーツ教室に関しましては、障害のある当事者がお住まいの地域で、身近なところでスポーツができるように定期的開催をしています。

支援学校卒業後に運動の環境がなくなってしまうといったようなところも踏まえて、定期的にその時間にその体育館に行けば指導員さんがいて、いろんなスポーツができるというところを県内7カ所で設置しています。

地域スポーツ教室の様子としましては、親子で参加をしたり、一般の支援学級の同級生と一緒に、その体育館に来れば一緒に参加をしておいたり、時々市長さんといった首長さんが来まして、一緒に子供たちの様子を見ていただいたり、御家族で、障害のある、なしに関係なく、同級生や皆さんと一緒に楽しむような場所になっています。

そのほか、場所によっては、施設の中まで集団で来て、一緒にプログラムをして、体育施設がないということで一緒に来てやっていたり、地域によっては、御近所さん、それこそ隣組という、地方の方ではありますが、そういった隣組の御近所のおじさん、お婆さん、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒にスポーツを楽しんでいるようなシチュエーションもあります。

この中では、参加者の当事者の状況に合わせて、運動欲求が満たされるようなもの、そして、運動に制限がある子に関しては、そのルールを少し変えて実施しています。

そうした中で、各大会に出てみたいといった声が出てきてまして、競技ごとの大会や県の大会に出場するようなところにつながっていきます。

その後、だんだん自信が付いてきますので、一般の大会の方に、外に出るとい、目が

外に向いてくるんですね。そういった一般の大会に出場するようなきっかけにもなっています。一般の大会に出場したことがきっかけで、小体連や中体連の先生の目に触れて、小体連の大会に支援学校の子供たちが参加するというようなところにもつながってきています。

先ほど言った導入教室、地域スポーツ教室は、このような星等の場所では実施しているところでは、

続きまして、教育との連携ということで、最近ではオリパラ教育や総合型地域スポーツクラブの連携。総合学習はもともとあったんですが、様々な取組、東京2020が決まってから様々な教育関係との取組が行われるようになりました。その中で、スポーツを通して、支援学級のある学校を中心に回らせていただいております。

そのほか、大学との連携ということで、授業に障害者スポーツを組み込んでいただいたり、専門の知識のある大学に、バドミントンや、障害のある方を受け入れて指導していただくといったようなことも取り組んでいただいております。バドミントンに関しては、奥にいる、普通の日常の車椅子に乗ってやっているんですが、これは大学生が乗って、どの程度可動域が、動けるかといったようなことを研究しながらやっているところです。

そのほか、行政、競技団体と連携して、支援学校に競技団体に来ていただいて、子供たちにメダルを見せていただいたり、いろんな経験を子供たちにさせていただいているところです。

こうした中で、子供たちが楽しみにしているのが、支援学校のスポーツ大会であったり、その中で運動ができない子は、芸術の場面であったり、こういった取組がなされています。

スポーツ活動を通して成果としまして、参加者の変化、当事者の変化としては、運動経験が少なかったということで、教室に来るのが楽しみで、体を動かすことが不得意だったが、どんどん動くようになったので楽しくなった、日常生活でできることが増えていったといったようなことが、本人も、当事者の声で、できることがいっぱい増えてきたんだよというところをよく聞きます。

今度は、一緒に地域スポーツに参加した児童生徒、障害のない子供たちですね、その子供たちの感想を聞くと、僕よりフライングディスク、全然上手、どんなルールか教えてもらったというようなお話も聞くことができます。

ですので、ここでのスポーツの経験が、学校生活でもコミュニケーションが図れていて、よい影響が出ていると聞いています。

参加者の変化としては、家族や私たち関係者から見ると、身体面では、動作の獲得をすることによって運動機能が向上し、体力の向上にもつながっています。運動経験が非常に少ないため、教室に最初に来たときにはみんな心肺機能が非常に低いです。ですので、今これは、本県の障害者スポーツ医科学委員会で検証しているところですが、当初来たときの体力と心肺機能と1年間やった後の心肺機能では全く変わってきますし、同じ成長段階の同じ年の同年代の子たちと1年間かけて同じ心肺機能に上がってきているのではないかというような話をしています。

そのほか、精神面では、笑顔がやはり増えました。仲間、友達の存在が支えになっているということがあります。学校でもそれが顕著に見られると。

そして、家族とうまくいっていない関係が実は多いところもあります。実は、心配し過ぎて、いつもお母さんやお父さんがそばにすることで、それがストレスになることもあって、お母さん、ちょっとこの間は帰ってなんて言って、自立心が芽生えたりもします。その後、帰った後に、きょうはこういうことをやった、ああいうことをやったという家族の会話が増えて、非常に関係が改善されたといったような面もあります。

そのほか、社会面としましては、社会復帰への意欲であったり、学校に行きたい、進学をしたい、就職をしたい、車の運転をしてみたいといった自立への意欲が非常に見られたということです。

そうした選手の中には、時々こうしたパラリンピックに行くような、あとは、その後ろですね、その次のページ、知的障害の方、それこそスペシャルオリンピックスにもつながらせていただきまして、いろんな全国大会やFID、スペシャルオリンピックス、様々な知的障害の大会に出場させていただいているところです。

ただ、やはり環境の問題というのはどうしても現状でもあります。限られたリソースの中でできることをとってやってはいるんですが、どうしてもなかなか進まない部分もあります。支援学校の開放であったり、体育施設の開放や、当事者のいる一般学校での体育の施設をお借りしてやればいいんですけども、人も限られていますし、これから課題は山積みとなっています。

そして、更には、こうした取組をしているのは福島県のほんの一部のみで、点でやっているような状況なんですね。ですので、今回のこのバリアフリーの推進会議を通して、この指針が出来て、これが広く広まっていただけたらなと思って、本当にこんな小さな取組なんですけれども、皆さんに御紹介をさせていただきました。

すいません、ありがとうございました。駆け足で。

【森下企画官】 ありがとうございました。素晴らしい取組を御紹介いただきまして、ありがとうございます。では、引き続きまして、スペシャルオリンピックス日本の渡邊常務理事補佐から御説明をお願いしたいと思います。

【渡邊様】 皆様、はじめまして、スペシャルオリンピックス日本の渡邊と申します。本日は、このような貴重な会議に陪席させていただきまして、スペシャルオリンピックスの今取り組んでおりますユニファイドスポーツに関する事業について御説明させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

まず、スペシャルオリンピックスは、1960年代にアメリカのケネディー族が始めた、知的障害のある人たちにスポーツを通じまして自立と社会参加を応援していこうという活動です。日本では1980年代に1度入ってきたんですが、前身の団体が解散しまして、それに代わりまして、1994年より現在のスペシャルオリンピックス日本が活動を推進しております。

現在では全国47都道府県に、地区組織といたしまして、総合型地域スポーツクラブの知的障害者版というような形でしょうか、各地域に活動の拠点となる地区組織という組織がございます。ただ、これは、本当に活動、大小ございまして、特にほとんど民間のボランティア、また、知的障害者の御家族中心に運営していますので、かなり組織的には脆弱ではあるんですが、各地区それぞれ取り組んでいるという現状でございます。

そして、きょう御紹介したいのは、スペシャルオリンピックスで現在世界的に取り組んでおりますのがユニファイドスポーツという事業でございます。これを中心にきょうは御説明、御紹介をさせていただきたいと思います。

スペシャルオリンピックスは、もともと知的障害のある人たちを対象にしたスポーツ支援なんですけれども、特に一般の人たちの関わりを活動にインボルブするといいますか、参画することを常に念頭に置いて活動してきた団体でございます。そういったことを踏まえて、昨今、共生社会であるとか、教育においてもインクルーシブ教育ということがうたわれておりますけれども、そのような世界的な流れに呼応するような形で、知的障害者だけを対象とするのではなくて、これまでスペシャルオリンピックスが活動の中で得てきた価値、特に障害のない人たちに及ぼす効果に着目しまして、一緒にスポーツをやっていこうという、このユニファイドスポーツ事業を取り組み始めております。

ただ、なかなか国内では本当に推進するのが難しく、ユニファイドスポーツのモデルが3つほどあるんですけれども、もともとはユニファイドスポーツの競技というところで、知

的障害のあるアスリートと知的障害のない健常者が、同等の競技技量を持って、同年齢の人がパートナーで組んでチームを組むというようなモデルしかなかったために、非常に組み合わせも難しかったんですが、昨今、このモデルが、まずはレクリエーション、とにかく障害のある人とない人が一緒にスポーツレクリエーションに取り組みましょうというモデル、そしてさらに進化した形でユニファイドスポーツ・プレーヤーデベロップメントといいまして、競技能力は異なるんですけども、特に障害のないパートナーがメンター的な役割をしながらチームを構成していくというような、このモデルが出てきてまして、このあたりで、国内においてもこの2、3年かなり急速に進んできております。

特にユニファイドスポーツ・レクリエーションは、間口としてはとても入りやすいものでして、今、各地区では年に1度、7月が創設者であるユニス・ケネディ・シュライバーを記念したユニス・ケネディ・シュライバーデーというものを世界的に行っているんですけども、これを日本ではユニファイドスポーツデーとしまして、各地区でできる範囲でいろんな、ボーリングですとか、ボッチャですとか、更に言えば、ダンスをするとか、いろんな形で、とにかく障害のない人たちを巻き込んで一緒に1日ユニファイドスポーツを楽しもうというイベントもしております。これが去年でまだ2回目なんですが、今年で3回目になろうとしているところです。

更にユニファイドスポーツの方は、プレーヤーデベロップメントという、競技能力の異なる同年齢の知的障害のある人とない人がチームを組んで練習や競技会に参加するモデルと、更に進化した同程度の競技能力を持った知的障害のある人とない人がチームを組むという、この2つのモデルに関しましては、サッカーを通じてユニファイドサッカー大会というものを一昨年より開催してございまして、今年大阪で5月、また開催する予定なんですが、徐々に参加するチーム数も今増えているところでございます。

最後に、ただ、これらの取組というのはまだまだ本当に発展途上の段階なんですけれども、あと2つ、取組としましては、ユースアクティベーションという取組で、これは知的障害のある人と若い世代との共同活動を通じ、双方のリーダーシップも育成していこうという取組です。やることはそんなに難しいことではないんですけども、お互いに一緒に計画を立てるところからプロジェクトを組みまして、そして1つの目的を持ってこういうことをしようというプロジェクトの企画立案、そして運営まで一緒に行いまして、最後にそれを体験するというような成り立ちになっております。

これはまだ大学等のゼミを通じてやっている事例がほとんどなんですけれども、主体的

な行動につながっていったり、知的障害のある人とそうそう一緒にこういったプロジェクトに取り組むということはございませんので、物事の見方が変わってきたというような効果がありまして、これも徐々に今増えているところでございます。

最後に、学校連携プログラムというのは、2005年に実は冬のスペシャルオリンピックスの世界大会が長野でございまして、そのときに長野県全体で学校に取り組んでいただいた事業なんですけど、スペシャルオリンピックスに参加することで知的障害のある人を理解しようとか、一緒に共生意識を育むというような目的で、世界大会の前に長野県で行われたんですけど、それ以降、少しずつではありますが、ほかの県にも波及しまして、いろいろ取り組んでいるところでございます。

都内に関しましては、私どもスペシャルオリンピックス日本の本部が都内にございますので、特に事例が多いんですけども、都立高校さんでは奉仕の時間に継続的に授業で取り入れていただいたり、あとは区立中学、杉並の方なんですけれども、ここでは学校支援本部の中にS0支援委員会というのを作っていただいて、地域と連携してスペシャルオリンピックス日本・東京という地区の組織と交流を続けている事例もございまして、また、体験授業の一環として、スペシャルオリンピックスをテーマにした講演、また、知的障害者御家族の体験談とかをお話をさせていただく機会がございまして、これは生徒さんや保護者の方々にも非常に有効的な講演の機会となっております。

更に、今、全国のS0の組織でも、昨年実績ですと26の都道府県でいろいろな学校と連携させていただいております、総合的な学習の時間、人権教育、あと、体験学習等で、講演であるとか、実際にスペシャルオリンピックスのボランティア活動を体験していただくなどを通じて、学校連携プログラムを行わせていただいているところです。

ただ、本当にスペシャルオリンピックス、認知が低いですし、東京オリンピック・パラリンピック2020に向けて障害者スポーツが盛り上がっている中で、パラリンピックを通じた共生教育というのはどんどん進んでいると思いますけれども、実践活動として、知的障害のある人となない人が一緒に本当にチームを組んでスポーツをするというような事例はなかなかまだない。こういう実践活動を是非きょう皆様に知っていただきまして、私どももなかなか学校教育の方とは連携できていないのが実態でございまして、是非まず知っていただき、そして今後、もともと地域クラブ的な形で地域の活動をやっていたんですけど、こういった機会にどんどん学校と連携させていただいて、こういったスペシャルオリンピックスが内包しているような価値とかがあると思いますので、是非それを活用していただ

ければと思います。

今、そういったユニファイドスポーツであるとか、そういったところを取り組んでいた学校をユニファイドスクールという形で徐々に増やしていきたいというふうにも考えておりますし、できる範囲で学校教育の中で取り入れていただければ、そこが第一歩かとも思っておりますので、きょうはこういった本当に貴重な機会に委員の皆様こういった私どもの活動を御紹介させていただくのが第一歩だと思いますので、是非よろしく願いいたします。ありがとうございました。

【森下企画官】 ありがとうございました。この会議の議論の中でも、逆に学校の方は学校の方でどういうところと連携したら交流ができるのか分からないというような意見もございましたので、私ども、スポーツ庁と連携しながら、スペシャルオリンピックスさんに限らず、ほかの団体も含めて、広報というか、周知に努めてまいりたいと考えておるところであります。

お二方の御説明につきまして御質問等、御意見とかございましたら、お願いいたします。浜口先生。

【浜口委員】 スペシャルオリンピックスの説明ありがとうございました。今のお話聞いて、特に障害のない子供にとっても非常に有意義な活動のきっかけになるという御紹介を頂きました。京都市でも障害のある児童とない児童の交流、この会議でも紹介しましたけれども、その中で、小学生で交流でスポーツをしたときに、運動嫌いな児童が、日頃の体育の授業で見せない姿を見せたということを小学校の担任が言っていて、そのことをまた支援学校の教員、あるいはその保護者が非常に重く受け止めて、そういうような意味がある。障害ある子供にとっての活動ということがどうしても主流になりがちですけれども、そうじゃないんだと。障害のない子供にとってもこの活動が意義があるものだ、交流というものが、というような。

この会議の論議でも、特に小学校、中学校、高等学校の現場というのは、多忙な課題がいろいろあって、プラス交流もしなければならぬ、障害者スポーツもというようなことに対してのいろんな御意見もあって、教育委員会も推進する必要があるということなんですけれども、やはりその中で、こういう取組が教育全般の中で非常に一歩進むこと、いろんな教育課題の解決の1つの一里塚になるというような方向性で進めていただくのが必要かなという、そういうきっかけで、きょうの今の御紹介、大変ありがたいかなと思いました。

京都市の教員でも、スペシャルオリンピックのボランティアを学生のときにしておって、ロサンゼルスの大会も行ったような者が、志して、今、支援学校の教員になっている者がいるんですけども、私もその教員からいろいろS0のことは聞いていたんですけども、改めてそういった取組と連携しながら現場の教育を進めていければなと思います。貴重なお話ありがとうございました。

【渡邊様】 ありがとうございます。

【森下企画官】 ほかにいかがでございましょうか。伊藤先生。

【伊藤（数）委員】 どうもありがとうございました。お二人の、勉強になりました。ちょっと戻りまして、交流及び共同学習の推進についてです。お取りまとめいただき、大変ありがとうございました。

この会議で、最初に集まったときに、あっ、先生だらけだ、大変、どうしようと思ったんですけども、お話をうかがって、先生たちが本当に教育現場で熱心に熱心にお取り組みになっていることに大変感銘を受けました。

今回実現に向けてこの中にもたくさん盛り込んでくださいました。しかし教育って、教育関係の方たち、教育委員会の先生、それから、実際に今児童生徒がいる親御さんとか御家族、以上、になってしまいます。未来を担う子供たちと言葉では言うんだけど、自分も含めてその他の社会人はほとんどそこを見ていないことを、すごく痛切に感じました。今後、教育現場でこんなことをやっているんだということを広く、子供たちと触れ合いのない一般社会の人たちに知っていただけるような広報活動、PR活動がとても重要だと思いました。教育現場で熱心な教育を受け、心のバリアフリーということを理解した子供たちが社会に出たら、大人たちが理解がなく、潰されるのも避けたい。子供たちの社会の受け止め方が肝要なので、そちら側へのPRがとても重要なんじゃないかと、自分の反省を含めてとても強く思いました。

【森下企画官】 桑山先生。

【桑山委員】 お二方からの実践を聞かせていただいて、最初の一步というか、初めの一步がものすごく大事だということを、今日も感じました。視覚障害のある生徒が大きくなると、本当に増子委員のおっしゃったように、だんだん運動しなくなっちゃうんです。「一緒に走ろう。」という教員からの働きかけがあって、走り出したらとても楽しくなっていく。文京盲学校というのは皇居に近いので、定期的に練習をしたり、大会に出たりということがありました。そのときにやっぱり一度走ると、もっと走ってみたいとか、距離が今度伸

びていたりとか、または重複障害の生徒でも、走るのがとても好きで、寄宿舎に泊まっているときもエアロバイクで練習したりとか、本当に主体的な動きになってくる。そこはとてもすごいなと思いました。

東京パラリンピックに向けてということでは、アジアユースパラ協議会がドバイであったのですけれども、本校の2年生が水泳で出させていただいて、100メートルと400メートルでメダルを取ってきました。校門に掲示をしたので、地域の人たちにも見てもらえていて、こういうことがきっかけになって地域の方たちに特別支援学校のことを知っていただくとか、初めの一歩があると、いろいろなところにどんどん広がっていくというのを、この心のバリアフリー学習推進会議を通じて感じました。感想になりますけれども、ありがとうございました。

【森下企画官】 ありがとうございます。内田先生。

【内田委員】 お時間ないところ、すいません。ありがとうございました。きょう最後のときに、S0のお話をに入れていただけるとは知らなかったもので、本当にありがたく思います。ちょっとお時間ないときにすいません。

夏の大会で全知P連というのがありまして、創立50周年でした。中村課長にも御参加いただき、ありがとうございました。先日やっと報告書が出来まして、8月26、27日だったんですけれども、2日目の日曜日に、最初は有森裕子さんに御講演いただく予定だったんですけれども、どうしても北海道の大会とぶつかってしまったということで、細川佳代子さんをお願いしました。そのときも、役員の方にも少しお話をさせていただいたり、この報告書の前の冊子では、S0の全国の連絡先を載せさせていただいたりとか、精いっぱい工夫をしました。1,000名を超える参加でしたので、校長先生をはじめ、PTA会長、または役員が、全国から校長先生と会長さんぐらいたったんですけど、持ち帰っていただいて、とても大感激という形でした。

しかし、そこからの広がりと考えたら、まだまだ難しい部分があります。東京に変えても、やはり大会が終わって細川先生のお話を聞いて、すばらしいということで、何とか広げたいと思っても、なかなかそこが結び付かないというところがあって、私も悩んでおりました。

きょう増子委員のお話を聞いて、地域スポーツ教室という、これは大事だなと思って、すばらしいと感じ、勉強させていただきました。

また、きょうのユニファイドプロジェクトですか、これを私が知らなかったもので、私の

仲間の会長たちもS0の方に最近入ったというのは聞いておりますけれども、このことがまた大事だなということを感じました。きょうこの最後の会にこの情報を頂きましたことを本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。

【森下企画官】 ありがとうございます。村山先生。

【村山委員】 ありがとうございました。まずスペシャルオリンピックスなんですけれども、私、教員になって三十数年たつんですけれども、ちょうど私が教員になったのが80年代で、実は東京でもそういった取組をやって、大分お手伝いもしたんですけれども。私、体育なので。それが徐々に、消えてはなかったと思うんですけれども、今、パラリンピックに押されてしまっているという感じはあるかなと思います。

スペシャルオリンピックスの意味は、パラリンピックで出場できるのは本当にごく少数で、本当の母数としては、多分スペシャルオリンピックスに出場とか楽しめるという人がすごく多いんじゃないかなと思うので、どう共存していくかというのは実は難しいところがあるのかなと。目指すところはアスリートだよと言っている学校だったり、地域だったり、あると思うので、そこをうまく共存していくといいんだろうなというふうな感想を持ちました。ありがとうございました。

それから、増子委員の福島取組、ありがとうございました。すごく素晴らしい取組だなという感想を持ちましたが、今もちょっと話がありましたけれども、地域の方でスポーツ教室というような話ありましたけれども、これはどのように呼びかけて広報されているんですか。結構にぎやかな感じがするんですけど。

【増子委員】 あらゆる手段を使っております。親の会さんも含めて、あらゆる障害者団体と、あと、社会福祉協議会、自治体。インターネットだけじゃなくて、広告、自治体の広報に載せていただいたり、あとは、実際に指導員が施設や一般の学校に足でチラシを持って御案内に行っているような状況です。

【村山委員】 私たちが今いろんな議論している交流及び共同学習というのは、学校教育の中でですけれども、学校教育って、どうやっても12年間の中で交流したりする。卒業後の方が断然長いので、それをいかに進めていくかということがきっと大切なんだろうなと思っています。

日本はすごく希薄な世の中になってきて、コミュニティがどんどん狭くなって、何か個々がというような時代になって、とても昔の良さがなくなってきたなというところで、例えばこういったことを地域に広げて、高齢化社会になる中で、障害者スポーツって、高齢の

方も気軽にできるというような、激しい運動ではないので、そういった意味で、コミュニティとか、要するに共生社会を作っていくいいきっかけになるのではないかなと思っています。

感想ですけれども、学校教育で一生懸命交流及び共同学習を進めても、地域に戻った後にまた元通りで、うちの近くに障害者っていたんだっけってなっちゃうととても寂しいことになるので、学校教育終わってから、長い人生にわたって、生涯にわたって共生社会を作っていくというのが心のバリアフリーにすごくつながっていくんじゃないかなと考えております。是非そのあたりも国として少し進めていただけるとうれしいなと思います。以上です。

【森下企画官】 ほかにいかがでございましょうか。

【本郷委員】 ありがとうございます。大変いい勉強になりました。スポーツ庁さんもいらっしゃるので、私、ちょっと分からなかったのが、文化の方もちょっとこれから変わると思うんですけれども、体育とスポーツ庁というのはつながって、一緒にスポーツ文化と、それが連携したい関係が出来ているのかなというふうには受け止めてはいるんですけれども、教科としての体育ってありますよね。そういうものところいうつながりというのは何かあるのかなというのがちょっと気になったもので、社会活動とか文化としてのスポーツじゃなくて、教科としての連携というのは、何かきっかけがあれば、何かもう少し学校教育の中とつながりが出来るのかなという感じがしたもので。私、美術ですけれども、美術はなかなかその辺のところ難しいところも少しありまして、スポーツってやっぱりすごいなと思って今聞かせていただいたんですが、是非勉強したいと思いますので、何かそういう機会があったら、取組があったら教えていただけたらと思います。ありがとうございました。

【森下企画官】 先に外崎先生から。

【外崎委員】 時間がないところ、恐れ入ります。お二人の発表、大変参考になりました。ありがとうございます。今本郷先生もおっしゃったんですけれども、学校教育として何が出来るのかなということをすごく考えていました。学校訪問等で回りましても、肢体不自由のある方の体育の授業が適切に行われているのかどうか、心肺機能を高めるような内容になっているのかどうかというところを、きちんと県教育委員会として、特別支援学校、あるいはそれぞれの支援学級等に必要な指導・助言をしていかななくてはならないなということを感じて聞いておりました。

また、青森県もそれほど大きな県ではございません。また、福島県と同じように3つの大きな市に分かれておりまして、やはりリソースが分散しているということですね。指導者も不足している。非常に似通った課題があるなど思っているところでございます。その中で、コミュニティ、先ほどから皆さんの中でも出ていますが、コミュニティいかに生かしていくかというところが課題になってくるのかなということを感じているところでございます。コミュニティスクールも含めて、地域に何があるのかということをしきりと掘り下げていって、その中で、障害のある方と障害のない方がどうすれば一緒にやっていけるのかということを考えていくことが必要だなと思っています。

本県でも心のバリアフリーの事業、受託しておりますので、先日成果報告会を行いました。その中で非常に面白いなと思ったのが、実は、ここでユニファイドの話がありましたけれども、知的障害の交流及び共同学習の効果が運動を通すと非常に高いということが分かりました。どうしても知的障害って、パッと見て分かりづらい障害だと思います、一般の方にとって。ですが、スポーツを通してやることによって、私たちの最初の予測では、合理的配慮をどういうふうに行えばいいかということについて、恐らく障害のない子供たちは迷うだろうと思っていたんですが、そうではなくて、非常にうまい形で合理的配慮を提供していつている。また、面白い取組、一般ではもしかしたらあるのかもしれませんが、部活動を一緒にやっている。高等学校です。知的障害の高校生と一緒に、陸上で一緒にやっているということで、障害のない方の障害者理解が進んだという事例もございまして、地域でやっている部活動と一緒にいっていか、地域のスポーツクラブと一緒に学んでいっていか、障害種によらずということに、ユニファイドプロジェクト、非常に感銘を受けて、今聞いていたところでございます。今お話しいただいたところ、本県の方に持ち帰って是非取り組んでみたいと考えておりました。どうもありがとうございました。以上です。

【森下企画官】 岩崎先生。

【岩崎委員】 時間が延長している間、申し訳ございません。福祉サイドから本会議に参画をさせていただきまして、大変ありがとうございました。多分私がここに選ばれた理由の1つは、相模原事件の検証と再発防止の委員会で、心のバリアフリーを推進する必要性を提起していた関係もあるのかなと思っておりますけれども、福祉サイドではどうしても心のバリアフリーに関しましては、教育サイドに一步引けをとるといいまいしょうか、活躍の場面が非常に少ないということで、教育サイド・福祉サイドでの連携に基づいた心のバ

リアフリー教育、学習を推進していただきたいというのが私の持論でございました。これが見事にとりまとめに反映されたことは非常に大きな一歩だと思っていますし、先ほど本郷委員から御発言がありましたように、現実に移すようなステップを踏んでいただきたい。障害者関係においても、福祉サイドで地域生活支援事業の中の一環として取り組まれておりますし、このような報告を教育サイドから出していただくということは、まさに連携の発端が出来たということだろうと思っていますので、実現に向けて引き続き御努力をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

【森下企画官】 ありがとうございました。じゃあ、よろしければ、まだ御発言のない伊藤ゆかり先生と青木先生にも一言ずつ頂けますでしょうか。

【青木委員】 発言のタイミングをどうしようかと考えて、結局発言しないのかななんて思いながらいたのですけれども、本当に事務局の皆様方には、いろいろと御迷惑をおかけしたんじゃないかなと思いながら、この場に座らせていただいているんです。けれども、5回の会議の中でいろんな先生方のお話を、いろんな皆様方の話を聞くことができ、大変勉強になりました。ありがとうございました。

私なんですけれども、普段は関係機関と連携をしながら、生徒一人一人を、そして、生徒の家族を少しでも元気にしていくというような仕事を、ここ10年ぐらいでしょうか、しておりますので、連絡とか、連携とか、関係調整とか、そういった視点でこの会議の中でお話をすることが多かったのかなと思っています。

会議の中で、会議に参加する中で、私も学校の教員ですので、どうしてもふだん接している先生方をイメージしながらこの会議でいろいろ考えることが多くて、その分悩むことも多くて、だからこそ意見を言うこともそんなに多くなかったかなと思うんです。けれども、私が言ってきた連携とか連絡調整に関わるスキルというのは、心のバリアフリー学習だけじゃなくて、今後、チームとしての学校とか、そういった取組の中で、学校が身に付けなければいけないスキルなのかなというふうに思っております。となりますと、心のバリアフリー学習が、それこそ学校教育全体に関わってくる内容なのかなんていうふうに、会議の終わり、終盤なんですけれども、そんなことを改めて感じました。本当にありがとうございました。

【森下企画官】 伊藤ゆかり先生、よろしくお願ひします。

【伊藤（ゆ）委員】 ありがとうございました。専門の違う方からの発表や御意見、さらには今日みたいな生の声を聞かせていただいたことは、学校現場にいるとそのチャン

スがないため大変勉強になりました。12年間という学校教育の中で、障害があろうと、なかろうと、交流及び共同学習を一生懸命やることとともに並行して、地域のネットワークがあれば、卒業しても、障害があっても社会参加がスムーズにできるんだなということがわかりました。また、社会参加をスムーズにするためには、障害のない子たちも、自分自身を磨きバリアを低くしていくことでよりよい受け皿になっていくことに繋がるということがわかりました。

今後は、これを契機に、心のバリアフリーをどんどん広げていくということも大事だし、熱心な人という、今まで点であったことが繋がって面になり、それがどんどん地域に広がって流れを作る。これが理想だと思います。し、そうなれば、心のバリアフリーという言葉、そのことが消えていくのかなと思いました。大変勉強になりました。ありがとうございました。

【森下企画官】 ありがとうございました。ほかにいかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

ありがとうございました。時間、少しオーバーしておりますが、これをもちまして議事を終了させていただきたいと思います。5回にわたりまして、私の拙い進行の下、皆様の御協力の下、ここまでまとめることができました。今お話の中にもありましたように、これから実現に向けてということでございますので、私も頑張っていきたいと思います。

最後に、本日最後になりますので、事務局を代表いたしまして、大臣官房審議官の白間より御挨拶をさせていただきたいと思います。

【白間審議官】 それでは、失礼いたします。文部科学省の審議官の白間でございます。一言御挨拶申し上げます。

先生方におかれましては、昨年の7月から5回にわたりまして大変御熱心に御議論頂きました。本当にありがとうございました。御議論頂いてまいりました学校における交流、共同学習、これは障害のある子供にとっても、ない子供にとっても大変意義があるということで、学習指導要領に昨年、その充実を図ると規定をしておりますし、それから、今実は高等学校と特別支援学校の高等部、この指導要領も準備を進めて、近々公表に至るかなと思っておりますけれども、ここにおいても、中教審の答申なども踏まえまして、同様な規定をしていきたいということで考えているわけでございます。

一方で、これを現場でどう実践を広めていくかということについては、私どもも非常に悩んでおるところがあったところ、今回、それを進めていくための重要な提言を頂きまし

た。ありがとうございました。

さて、これからは、私どもが、今森下が申しましたように、この提言を頂いて、私どもが汗をかいていくという番でございます。もちろんここに頂いた交流・学習ガイドの改定はもちろんですけれども、それに加えて、今回の御提言頂きました内容を拝見しますと、そもそもの研修を計画的に実施することですとか、それから、教員間の交流、相互理解を進めることですとか、また、教育委員会において連絡先となることができる団体のリスト化、共有化、また、教育委員会としても、福祉部局等との連携ということがございますので、これは恐らく教育委員会にかなり汗をかいていただく部分というのも大きいのかなど、今拝見して、受け止めております。

したがって、文部科学省として、交流・学習活動の意義に加えて、教育委員会にこういうことをお願いしたいということをごきちんとして御説明をし、教育委員会に動いていただけるように私どもとして汗をかいていかなきゃいけないのかなと思っておったところがございます。増子先生のお言葉を借りれば、あらゆる手段をもってお願いをしていくということをごさせていたどうかと思っております、お聞きしていた次第です。

それから、伊藤先生にも御指摘頂きました、これに加えて、関係者以外の方にどう知っていただくかということも、これも努めてまいりたいと思っております次第でございます。

それから、文部科学省として、厚生労働省とこれまで以上に連携を深めていくということも努めてまいりたいと思っております。

これから私どもとしてしっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますけれども、先生方におかれましては、また今後ともいろいろな場面で御指導または御協力も頂ければということをお願い申し上げて御礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

【森下企画官】 それでは、以上をもちまして閉会としたいと思います。

本日の資料の郵送を御希望の委員におかれましては、封筒にお入れいただき、お名前を書いて机の上に置いていただけますようお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、長い間、本当にありがとうございました。足元お悪くなっておりますので、お気を付けてお帰りください。

本日は本当にありがとうございました。

— 了 —